

寒河江市教育委員会会議録

平成27年5月22日 開会

寒河江市教育委員会

平成27年5月22日（金曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（5名）

教育長 草 苺 和 男 委 員 菊 地 道 子 委 員 鬼 海 瑞 光
委 員 松 田 彌生子 委 員 鈴 木 淳 一

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 山 田 健 二 管理主幹 高 林 雅 彦
生涯学習課長 荒 木 信 行 スポーツ振興室長 辻 洋 一

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成27年5月22日（金曜日）

午後1時30分 開 議

市役所 401会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第23号 平成27年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

議第24号 寒河江市障害児就学指導委員会規則の一部改正について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

- 1 開 会 午後1時30分
- 2 議事録の承認

○草薙和男教育長

ただいまより教育委員会を開催いたします。
初めに前回委員会の会議録署名についてお願いいたします。
(前回会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

- 3 教育長報告

○草薙和男教育長

続いて、教育長報告についてですが、特に教育長として出席したものを中心にお伝えします。

4月22日、県の市町村教育長会議が県庁で行われました。県教育委員会事務局から所管する事項について説明がありました。

4月24日、校長会との所管事項説明会を行いました。その後、教育委員の皆様にも出席いただき、教育委員と小中学校長との教育懇談を行ったところです。来年度からは所管事項説明会における教育委員の出席についても検討して参りたいと考えているところであります。

4月27日から29日、第60回県縦断駅伝競走大会があり、私も総監督として参加してきたところでもあります。委員の皆様にも応援いただき、総合で前回と同じ8位でありましたが、来年はさらに上位を目指したいという決意を持ったところです。

4月30日、市退職教職員感謝状贈呈式があり、委員の皆様にも出席いただいたところです。

5月1日、村山管内の教育長会が村山教育事務所で行われました。ここではそれぞれの担当課長等から所管する事項について説明を受けたところでもあります。

5月9日、寒河江市スポーツ少年団結団式があり、市内の32団が集まって結団式が行われました。

5月13日、委員の皆様にも出席いただいた第1回総合教育会議が開催され、「大綱」等について議論がなされたところでもあります。

5月18日、市教育研究所全員集会があり、市内の教職員全員が集まっての研修会が行われ、今回は新任教育長の私の方から話をさせていただきました。

5月20日、市民館連絡協議会総会が行われ、市内61の分館の分館長や分館主事等の皆様に集まっていただいたところです。

同日、市いじめ問題対策連絡協議会が開催され、副市長を会長とする組織が今年度もスタートし、協議会委員としては14名の方々に委嘱しております。内容は主にいじめ防止のためのネットワークシステムについての説明、前年度の定期調査に見られるいじめ問題の状況と対応等についての報告、話し合いが行われました。また、研修として市

校長会から柴橋小の校長先生より柴橋小学校の取組と、市スポーツ少年団本部員の遠藤氏からスポーツ少年団における取組と、2つの話題提供をいただきました。次回は来年2月10日に行われる予定です。

5月21日、議会全員協議会があり、国や県への重要事業の要望について、議員の方々に説明し了解をいただいたところであります。教育委員会関係では慈恩寺悠久の里づくりの推進、寒河江高等学校の教育施設の整備促進、老朽化による全面改築を視野に入れた寒河江工業高等学校の教育施設の整備促進、西村山地域における産業教育の充実ということで寒河江工業高等学校の工業分野、寒河江高等学校農業校舎の農業分野を一体化したような産業教育の教育施設の整備、グリバーさがえについて競技会の開催に必要な施設設備の整備、市内の体育文化教育施設の老朽化に伴う改修の県・国の財政支援制度の創設等、以上6つが県への要望でございます。

関連する事項としては分館の老朽化に伴う耐震化の促進、簡易の耐震診断の結果に基づく補強工事に対する県の助成制度創設を要望しております。そのほかにも各部門への要望がございましたが、平成28年度の重要事業の要望が議会から了解を得たということであります。

5月12日から26日にかけて私と山田課長で学校訪問をしており、市内各学校の実態を把握しているところであります。

以上報告申しあげます。

○鬼海瑞光委員

質問よろしいでしょうか。山形新聞で慈恩寺を下見された記事が出ておりましたが、どういった方々が下見に行かれたのでしょうか。

○荒木信行生涯学習課長

慈恩寺の史跡に指定されたエリアの北部、三の宿に修験の盛んな場所があったとされており、昨年、文化庁の調査官からあそこは素晴らしい、活用してはどうかと話がありました。生涯学習課では今年秋に市民の方を募ってその場所に案内し、修験の跡をPRしていきたいと計画しております。この度、昨年調査官の話を聞いた商工会の大沼会長さん等がプライベートでその場所に行ってみたいということになり、市の方からも下見も兼ねて職員が同行し、最終的に12名程度が地元の方に案内していただきました。新聞の写真はその時の三の宿の修験の場所ということです。調査官からは時期的には秋の紅葉の時期が一番良いのではないかと伺っておりますので、市ではこの秋10月にも市民の方を募ってここへの案内を計画しているところです。

○草苺和男教育長

他に何かございますか。

○松田彌生子委員

市のいじめ問題対策協議会があったとお聞きしましたが、主催者は教育委員会になるのでしょうか。

○草薙和男教育長

主催は教育委員会で、委員の委嘱も教育委員会が行っております。委員の互選で会長を副市長にお願いしています。

○山田健二学校教育課長

昨年の7月、寒河江市のいじめ防止基本方針を策定しました。それを受けていじめ問題対策連絡協議会を今年2月に立ち上げております。市民みんなで寒河江の子どもたちのいじめ問題を考えていく組織であり、学校だけではなく様々な団体から広く委員をお願いしており、いじめ問題に関して、協議会と各団体とのネットワークシステムを作ればと考えております。今年度からは5月と2月の年2回の開催を予定しております。

○草薙和男教育長

他にございますか。

それでは議事に入ります。まず最初に議第23号「平成27年度教育費補正予算案に対する意見の申出について」を議題にいたします。事務局より説明をお願いします。

○荒木信行生涯学習課長

歳出の方からですが、10款4項1目19節の負担金、補助及び交付金については、南部地区曙町町会が実施致しますコミュニティセンター建設に対する、市のコミュニティ助成事業費補助金1,500万円を追加しようとするものであります。

このコミュニティ助成事業費補助金は一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成金です。曙町町内会を事業主体として申請をしていたところ、今年4月に助成の決定を受けたものです。全額が自治総合センターから本市に交付され、そのまま同額を市から曙町町内会へ交付するものであります。補助制度の内容は事業費の補助率5分の3以内、ただし限度額1,500万円までとなっておりますが、曙町町内会は限度額いっぱいの1,500万円が認められたものであります。

次に5目・図書館費の1節・報酬について、これは読書の盛んなまちづくりをより一層推進するため設置する図書館アドバイザーの報酬54万円を追加し、11節・需要費については市立図書館2階男子トイレの修繕料として52万4千円を追加しようとするものです。

図書館アドバイザーは市の非常勤嘱託職員として週3日午前中勤務という条件で採用し、その報酬月額6万円を7月から9カ月分、計54万円を計上するものでございます。

修繕料は市立図書館2階男子トイレの便器の自動センサーが故障したため、修繕料を計上するものでございます。

歳入について、歳出のコミュニティ助成事業費補助金の財源として、19款6項4目

の雑入に自治総合センターから市に入りますコミュニティ助成金1,500万円を計上するものでございます。以上でございます。

○草薙和男教育長

ただいま説明について質問等ございましたらお願いします。

○鬼海瑞光委員

曙町公民館は今あるものを取り壊して、新しく作るということでしょうか。

○荒木信行生涯学習課長

同じ場所に建て替えるとお聞きしています。

○松田彌生子委員

図書館アドバイザーは9ヶ月間お勤めということになるのでしょうか。

○荒木信行生涯学習課長

この図書館アドバイザーにつきましては、設置検討に時間がかかり、当初予算に計上が間に合いませんでした。現在、4月から前教育委員の草薙節子さんをお願いしておりますが、4月から6月までの報酬は予備費という項目からの支出で対応しております。

○草薙和男教育長

他にございませんか。他になければ採決をしたいと思います。議第23号「平成27年度教育費補正予算案に対する意見の申出について」を原案のとおり決定することに異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

○草薙和男教育長

議第23号は原案のとおり可決いたしました。続きまして、議第24号「寒河江市障害児就学指導委員会規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○山田健二学校教育課長

ご説明申し上げます。この度の改正につきましては、法に基づいて「就学指導」という言葉が「教育支援」という言葉に変わっておりますので、それに合わせて改正するというものであります。また「障害児」の「害」という字が、漢字になっていますが山形県では「害」をひらがなの「がい」に改めることになっておりますので、この内容を踏まえての改正となります。6ページ以降の新旧対照表の方で説明いたします。

(議案6 ページ7 ページの新旧対照表を読み上げる。)

4 ページの下の方の附則ですが「公布日から」となっていますが「公布の日から」に訂正させていただきます。以上です。よろしくお願いします。

○草薙和男教育長

今の説明でなにか質問等ございましたらお願いします。

○鈴木淳一委員

「障害」の「害」について、これまではひらがなに変更されず、このたび新たにひらがなに変えるということでしょうか。

○山田健二学校教育課長

山形県では「障害」の「害」という漢字が「害を受けた」等に使われる漢字と同じなので、県としては特別支援にかかわる文言である「障害」の「害」はひらがなに変えることに統一するようになっております。この規則にも「障害」という文字がありましたので、他の改正に伴って、「障がい」と改正したところであります。

○草薙和男教育長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

他になれば採決をしたいと思います。

議第24号「寒河江市障害児就学指導委員会規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

議第24号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、その他で何かございますか。

事務局の方からもなければ、以上で教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

5 閉 会 午後2時03分